北海道教育庁十勝教育局入札執行傍聴要領

１　傍聴の手続

(1) 入札の傍聴を希望される方は、入札の開始予定時刻の３０分前までに、受付簿に氏名、住所及び電話番号を記入し、傍聴整理券を受領してください。

　なお、受付は先着順で行い、定員の５人になり次第終了します。

(2) 入札会場に入室する際には、傍聴整理券を担当者に提示し、確認を得た上で入室し、傍聴席に着席してください。

(3) 入札会場において、写真撮影、録画、録音などを行う場合は、事前に申し出てください。

(4) 入札終了後、退室する際は傍聴整理券を担当者に返還してください。

２　傍聴する際の留意事項

(1) 入札執行中は静粛に傍聴し、発言、拍手などは行わないでください。

(2) 入札執行中の入札会場への入室は、原則として認められません。入札執行中に退室される方は、担当者に傍聴整理券を返還し、静かに退室してください。

(3) 入札会場において、飲食などはしないでください。

(4) 写真撮影、録画、録音などを行う場合は、すべて傍聴席で行ってください。

(5) 入札執行の秩序を乱したり、入札執行を妨害するようなことはしないでください。

(6) 新型コロナウイルス等感染症予防及び拡散防止のため、マスクのご着用をお願いします。

３　入札執行の秩序の維持

(1) ２の事項のほか、傍聴される方は、入札執行者及び担当者の指示にしたがってください。

　なお、傍聴の仕方について、お分かりにならないことがあれば、担当者にお尋ねください。

(2) 傍聴される方がこの要領に定められたことをお守りいただけない場合は、注意し、なおこれに従わないときは、退場していただく場合があります。

(3) (2)に該当された方については、今後行われる入札の傍聴をお断りする場合があります。